

西之島の警戒が必要な範囲を概ね 1.5km から概ね 1 km に縮小

本日（8日）11時00分に、西之島に発表していた火口周辺警報（入山危険）を火口周辺警報（火口周辺危険）に引き下げ、警戒が必要な範囲を概ね 1.5km から概ね 1 km に縮小しました。

西之島（小笠原諸島父島の西約 130km にある火山島）では、令和5年（2023年）11月以降、噴火は観測されていません。また、気象衛星ひまわりの観測でも、西之島付近で周囲に比べて地表面温度の高い領域は認められておらず、西之島の火山活動は低下していると考えられます。

一方、山頂火口内では引き続き噴気が確認されていることから、今後、小規模な水蒸気噴火が発生する可能性があります。このため、山頂火口から概ね 1 km の範囲では引き続き警戒が必要です。

これらのことから、本日（8日）11時00分に、西之島に発表していた火口周辺警報（入山危険）を火口周辺警報（火口周辺危険）に引き下げ、警戒が必要な範囲を山頂火口から概ね 1.5km から概ね 1 km に縮小しました。また、火山現象に関する海上警報を発表し、西之島付近を航行する船舶に対して、引き続き警戒を呼びかけています。

山頂火口から概ね 1 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。

また、島内ではこれまでの噴火で流れ出た溶岩は、表面が冷え固まっていますが、地形的に崩れやすくなっている可能性がありますので、山頂火口から概ね 1 km を超える範囲でも注意が必要です。

問合せ先：地震火山部 火山監視課 安藤、飯野
電話 03-6758-3900（内線 5184、5211）

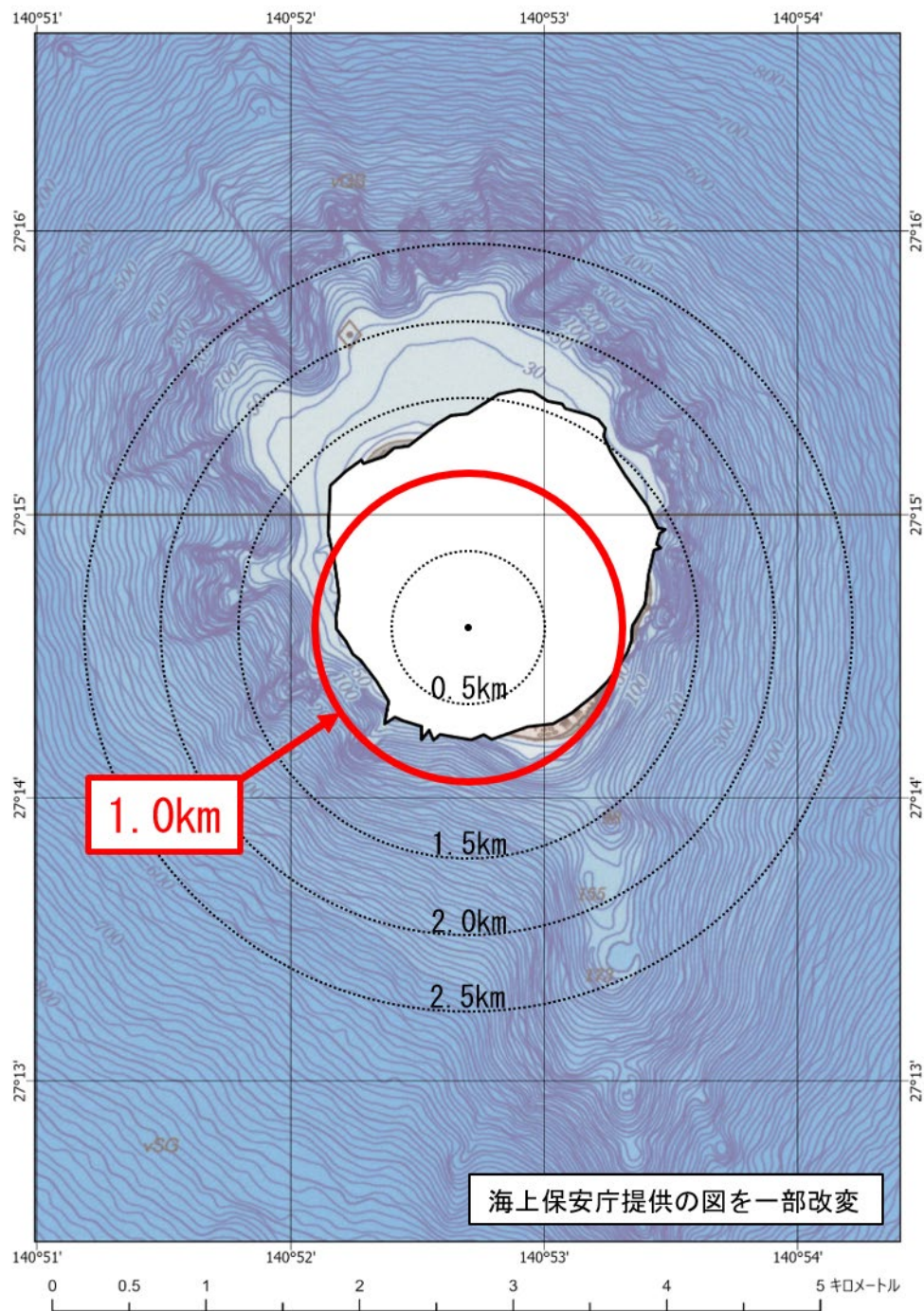


図1 西之島 警戒が必要な範囲（山頂火口から概ね1kmの範囲）

